

令和元年5月29日現在

機関番号：13701

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2018

課題番号：23720130

研究課題名（和文）近世における王朝文学享受ネットワークとジャンル意識についての研究

研究課題名（英文）Research on the reception of Ocho Bungaku(the tales and diaries from earlier periods of Japanese history) in the Early Modern Period

研究代表者

小川 陽子 (OGAWA, YOKO)

岐阜大学・教育学部・准教授

研究者番号：50512266

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：中古中世の王朝文学がその後の時代においてどのように読まれたかを明らかにしていくための一階梯として、江戸時代の和学者に関する研究を行った。従来は作品ごとに注釈史・享受史の研究が行われてきたが、複数の作品を総合的に扱うことによっていっそう立体的に注釈や享受の実態に迫りうるということを示した。また、研究を推進するにあたり、中古中世に作られた物語・日記の現存伝本に関するデータベースを作成した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまでの物語享受史研究は作品単位で行われていたのに対し、物語のみならず日記文学をも視野に入れ、享受者を軸としながら複数作品を総合的に扱った。その結果、従来よりも立体的に注釈や享受の実態に迫ることが可能となった。本研究で作成した物語・日記の現存伝本に関するデータベースは、今後の物語研究・日記研究・和学者研究の基礎資料としての活用が見込まれる。

研究成果の概要（英文）：In order to learn about the redeption of Ocho Bungaku (the tales and diaries from earlier periods of Japanese history), I studied Wagakusya in the Early Modern Period. Hitherto, research has tended to focus on the commentarial traditions and reception of individual works. I suggested that by treating several works together, we can bring into clearer focus the commentary on and reception of those works. And, I made a database about the books of Ocho Bungaku that exist now.

研究分野：日本文学

キーワード：中世王朝物語 中古中世女流日記 和学者

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

中世王朝物語と呼ばれる物語群は、「中世王朝物語全集」（笠間書院）や『中世王朝物語の新研究』（平 19・新典社）が続々と刊行されたことから明らかなように、近年の研究進展が著しい。しかし、『中世王朝物語の新研究』「あとがき」において、研究代表者の論文（小川陽子「物語目録の生成と展開—中世王朝物語享受文化圏の解明に向けて—」345-371 頁）に対し編者の辛島正雄氏が「研究史の底の浅い〈中世王朝物語〉研究のなかでも、つい敬遠されて後回しにされることの多かった江戸期の研究に適正な位置づけを与えようとした貴重なもの」と評されたとおり、その享受史研究についてはほとんど手つかずで、今後の進展が期待される状況にあった。

このような研究状況のなか、研究代表者は、特に近世期における中世王朝物語享受の具体相を明らかにすべく、研究活動を行ってきた（科学研究費補助金・特別研究員奨励費 06J11733「王朝物語享受資料のデータベース化と享受ネットワークの解明についての研究」、科学研究費補助金・若手研究（スタートアップ）20820065「近世期における王朝物語享受ネットワークについての研究」）。本研究は、その過程で浮かび上がってきた問題点を追求、新たに中古中世女流日記の享受という視座を設けることにより、近世期における中世王朝物語享受者たちの実態をより立体的にとらえていこうとするものである。

上記2つの研究課題においては、複数の物語および物語目録その他の享受資料を総合的に扱う必要性を訴え、『源氏物語』以後に成立した物語を主たる研究対象として検討を進めた。複数の物語および享受資料を総合的に扱うのは、ひとえに中世王朝物語の現存伝本に限られていることによる。『源氏物語』以後の作り物語の場合、『とりかへばや』のように100を越える伝本が確認されているものは例外的であり、多くは二桁にのぼる伝本が知られていれば良いほうである。このような伝存状況にあっては、各物語を個別に扱っても、具体的にどのような文化圏で読まれ、いかなる研究（書写、校合を含む）が行われてきたのか、その享受の足跡を正確に把握することはかなり難しいと言わざるを得ない。一方、さまざまな中世王朝物語の写本を見ているうちに、『八重葎』の伝本所持者が『風につれなき』にも関与していた、あるいは『小夜衣』の享受者が『風葉和歌集』や『夜寝覚物語』の伝流にも関わっていた、といった事実が見えてきた。すなわち、単独の物語を扱っているだけではとうてい辿り着けないような享受ネットワークの実態を、複数の物語やその周辺に位置する注釈・目録といった研究書の類を総合的に扱うことにより、少しずつ解明しうることがわかってきたのである。さらには、中世王朝物語享受者たちの多くが、物語だけでなく、中古中世の女流日記をも享受・研究していたことも見えてきた。

以上のことから、中世王朝物語ひいては作り物語全体の享受史を解明していく上で、中古中世女流日記の享受を併せ押さえていくことが有効であると考え、本研究では、特に近世期における中古中世女流日記の享受ネットワークに注目することとした。

2. 研究の目的

中世王朝物語は享受資料の現存数が少なく、作品単位での享受史研究に限界がある。このため、上述のとおり、複数作品を総合的に扱い、享受者を軸とした整理を行うことが有効である。一方、近世期の享受者は中古中世女流日記の伝流にも関わっているため、日記享受資料を同時に検討することで、より立体的に享受の実態を捉えうる。また、近世は《物語》というジャンル意識が芽生えた時期でもあるが、その意識の有り様はなお不明な点も多い。本研究は、中世王朝物語の享受史を解明していく一階梯として、近世期の和学者に注目し、彼らの王朝文学享受ネットワーク、および、そのネットワークにおける《物語》《日記》というジャンルに対する意識を、それぞれ明らかにすることを目的とする。

また、その研究遂行にあたり、各作品の現存伝本を、マイクロフィルムあるいは実見によって調査し、データベースを作成する。今後の中世王朝物語研究のみならず、中古中世女流日記の受容史研究、さらには和学者に関わる研究全体の基盤とすべく、データベースを構築・公開する。

3. 研究の方法

マイクロフィルムおよび各地の図書館等による公開デジタル画像による典籍調査、さらにフィールドワークによる実見調査を基礎とし、その情報整理と解析のためにデータベースを作成した。すでに遂行した課題において作成した物語享受資料データベースを土台として、本研究で新たに中古中世女流日記の享受資料を調査、データを追加していった。これにより物語と日記の享受資料を総合的に扱い、検証していくことが可能となった。

典籍調査については、近世期の享受資料として、a 日記作品の現存諸伝本、b 近世期成立の注釈書類、c 近世期成立の目録類を主たる対象とした。いずれの調査も、国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルム、および、近年公開が増大したデジタル画像を積極的に活用することにより、作業の効率化を図った。まず各作品の伝本・享受に関する先行研究および目録類を参照しつつ、現存本の所在について整理した。その上で、諸本を調査し、各伝本の書写や校合、伝流に携わった人物を明らかにした。

この調査結果を順次データ化した。本研究で得られる情報は、将来的に各作品の流布の様相、あるいは同時代における他の文化圏での享受の様を複層的に考察するにあたっても有益である

と考えられる。このため、ただひとつの観点から整理して提示するのではなく、今後、異なる観点からの再整理や複数観点からの俯瞰が可能なデータベースの状態にしておくことが望ましいと考え、実行した。

なお、本研究課題申請時（2010年）は「散文検索システム」の活用によるデータベースの構築および公開を念頭に置いていた。しかし、研究代表者が産前産後休暇・育児休業取得のため研究期間を延長している間に、古典籍を取り巻くデジタル環境も、基礎データの公開にかかわる環境や研究動向も、変化していった。これを踏まえ、2019年段階で本研究課題の収集データを公開するにあたってはいかなる方策をとるのが最善かを探るべく、今後の物語享受史研究の方向性についての提案および検討を2018年夏に中世王朝物語研究会において行い、当該分野の研究者たちの助言を仰いだ。周辺分野におけるデータベースの構築・活用例なども調査し、複数のデータベースを試作した結果、現段階ではresearchmap「汎用データベース」を活用することとした。この点については、次項で詳述する。

4. 研究成果

物語・日記および周辺資料に関する典籍調査を以下のとおり行い、それぞれの書写・校合・伝流等に関わった人物を明らかにした。

(1) マイクロフィルムおよび紙焼き写真

国文学研究資料館、国会図書館

(2) HPにおける公開デジタル画像

国文学研究資料館（新日本古典籍総合データベースによる他機関所蔵典籍の画像も含む）、国会図書館、国立公文書館、国立歴史民俗博物館、早稲田大学、京都大学、立命館大学、九州大学、阪本龍門文庫ほか

(3) 実見

国文学研究資料館、国立国会図書館、名古屋市蓬左文庫、京都府立京都学・歴史館、大阪府立中之島図書館、堺市立中央図書館、岐阜市歴史博物館、東海大学付属図書館桃園文庫、天理大学付属天理図書館、本居宣長記念館、岐阜大学、および個人蔵の典籍

また、以下のデータベースによって典籍に関する情報を収集した。

国文学研究資料館日本古典資料調査記録データベース、国文学研究資料館コーニツキー・欧州所在日本古書総合目録データベース、国文学研究資料館古筆切所収情報データベース、CiniiBooksほか

以上の調査および各資料の検討から得られたデータについて、researchmap「汎用データベース」を用いてデータベース化した。researchmapを使用することにより、他の研究者によるデータのエクスポートとその後の加工が可能となる。また、設定次第でデータベースそのものを複数の研究者で拡充していくことも可能である。和学者たちが、中古中世の物語・日記だけでなくさまざまなジャンルの作品を受容していたこと、また自らも随筆や日記、注釈、目録、索引等を生み出していたことを鑑みれば、本研究で収集対象としなかった典籍類についても今後データを追加しやすい形でデータベースを構築しておくことが望ましい。そのデータ追加は、研究代表者が行うだけでなく、他の研究者によっても行いうるものであれば、さまざまなジャンルの研究との連携が見込まれる。researchmap「汎用データベース」であれば、研究者が実名で参加しており、データ追加ないし修正を行う範囲を設定することや、それを行った時・人を記録することも可能であること等から、データの信頼性担保および研究者のプライオリティへの一定の配慮もなしうると判断した。本研究課題終了時点では中世王朝物語研究会参加者を中心とした範囲限定公開に留めているが、いずれは限定を外した形での公開を行いたい。これにより、中世王朝物語・中古中世女流日記の受容史研究に留まらず、和学者に関わる研究全体へも寄与できるものと思われる。なお、デジタル環境は今後さらなる進展が見込まれることから、データの公開・共有により適した手段を見出した場合は、researchmapに固執せず、周囲の研究者の助言を仰ぎつつ柔軟に対応していきたい。

本研究の遂行に伴い、先行研究で詳細な書誌報告が行われていない典籍についても調査を進めた結果、特に書き入れや奥書等のないものも含め、和学者とは無関係あるいは関係が明らかでない資料であることが判明する場合も少なからずあった。これらの資料は本研究の目的達成に直接には寄与しない。しかし、各作品の伝流や享受、本文について研究する上では、これらの発掘、紹介も重要である。中古文学会2018年春季大会ミニシンポジウムで取り上げた『雲隠六帖』新出写本がその好例といえよう。本研究遂行の副次的成果として記しておく。これらについては今後、論文等で成果を公開していく。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計1件）

① 小川陽子、物語の中世一創造と注釈一、中古文学、査読あり、102号、2018年、41-49頁

〔学会発表〕（計3件）

① 小川陽子、和学者と物語・日記文学—情報の整理と共有へ向けて—、中世王朝物語研究会、

2018 年

②小川陽子、物語の中世—創造と注釈—、中古文学会春季大会ミニシンポジウム、2018 年

③小川陽子、Tales, Diaries, and Kokugakusha: The Diary of Murasaki Shikibu、15th International Conference of the EAJS、2017 年

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

○取得状況（計 0 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年：

国内外の別：

〔その他〕

researchmap「汎用データベース」を用い、現存伝本情報データベースを作成した（現在は公開範囲を限定している）

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8 桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。